

ご答弁ありがとうございました。

一点目についてであります。確かに大分県が実施している補助はトンネル栽培用のビニールに対してであり、ハウスビニール購入についての補助はありません。ところが農水部長がおっしゃったように、本県の場合はハウスが主体であります私はハウス農家の方からお話を伺いましたが、灰が降ってくるときはまだ熱を持っているというんです。熱いと。それがビニールに降り積もると、くっついてしまって高圧洗浄機を使っても取れないというんですね。農作物への影響も心配だという深刻な訴えでありました。ぜひビニール購入経費への補助を検討してもらいたいという、農家からの切実な要望が確かにございますので、先ほど申しましたとおり、県の降灰対策計画の趣旨を生かし、ぜひ積極的な一歩踏み込んだ対策を重ねてお願いいたします。

なお、今回提案されている議案につきましては、これ自体は積極的なものとして賛成の立場を表明するものであります。

それから第三点目の問題です。先ほど申しました1990年7月の土砂災害について、わたくし砂防学会の災害調査団がまとめた報告書を読みました。時間の都合上内容をはしょらなければならないのが残念ですが、一部紹介します。古恵川流域の山崩れの大部分は、斜面の表層に積もった黒色火山灰層が、下層（下の層）の褐色火山灰層を境にして滑り落ちた表層崩壊であると。災害発生前の数ヶ月間、阿蘇中岳はたびたび噴火を繰り返し、降灰をその周辺域にもたらした。古い降灰層の上に積もった新しい降灰層との境から崩壊が起こったと指摘しています。この時の災害で一ノ宮では11名の尊い人命が奪われました。現在設置されている降灰状況観測地点ですが、この災害が起こった地域には置かれておりません。

その後2012年にも、記憶に新しいところでございますが、阿蘇市で21名が亡くなる土砂災害がありました。私が申し上げたいのは、災害が起こってからでは遅いということです。阿蘇はこの四半世紀のうちに二度のこれほど甚大な災害を繰り返しておりますし、また大雨を心配しなければならない時期にさしかかってきています。災害対策には万全の上にも万全を期すということをぜひお願いしまして、質疑を終わります。